

五 私たちがめざす市政の理念と方向

前項までで、政府、財界が進める構造改革なるものが正体が明らかになったと思います。そして、中田市政が進めている一連の施策、独自のものではなく、この構造改革に沿ったものであることも明らかにしてきました。

私たちは、市民本位の市政を進める立場からこれに対抗した理念と政策が求められています。

1. 私たちがめざす市政の理念

自公政権が推進している構造改革とこれに忠実に且つ、先取りの実行する中田市政の特徴は自治体を一部グローバル企業に奉仕させ、市民のいのちと暮らしを崩壊させる市政へと変質させるものと言わなければなりません。

参議員選挙の結果はこうした構造改革に市民がNOを突きつけたものです。

最近、就任した福田首相は「構造改革路線を進める中で、格差といわれる様々な問題が生じています。」(10/1の所信表明演説)と問題の所在を認めながらも、この路線は継承するという矛盾した態度に終始しています。

私たちがめざす市政の方向はこうした構造改革ではなく、憲法と地方自治の理念、民主的原則を行政運営の基本とする市政に切り替えます。自治体をもつ本来の役割は「地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を主体的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」(地方自治法第一条)を発揮して、市民のいのちと暮らしを守ることです。

しかも、こうした市政を市民が主人公、市民自治の立場に立って、徹底した情報公開と自治を拡充し、市民参加ですすめることが大切です。

横浜のまちづくりはこれまでの中田市政が行ってきた、国際都市横浜を標榜して、グローバル企業を誘致し、これら企業が国際競争に勝つために港湾や高速道路整備等に膨大な公共投資をし、結果的に都市が巨大化し、自然、環境の破壊が進行し、市民が住みにくい都市づくりから脱却することです。

私たちがめざすまちづくりは、こうした方向ではなく、世界に開かれた国際平和都市、市民のいのちと暮らしを守り、環境にやさしい都市、住んで良かったと言える横浜をつくることです。

2. 私たちがすすめる横浜市政の方向

前項の理念に基づき、大都市横浜でどのように市政を改革し、推進すべきかその方向を次に提起します。

- (1) 市政の方向を福祉・医療優先に切り替え、貧困と格差を是正し、市民のいのち・暮らしを守ります。

憲法と地方自治法を市政に活かすことを市政の基本に据える方向に市政の方向を大きくきりかえることが重要です。今の中田市政はこの方向とは逆向きであることはこれまでの具体的分析で明らかです。少子・高齢化社会に向かう中で益々福祉・医療にかかる予算は増える

ことは間違いありません。今の市政はこれを理由に福祉・医療にかかる予算をどう減らすかと言う立場で施策を考えていますが、これは自治体の役割を放棄するものです。

税金の使い方を市民本位に福祉、医療優先に切り替えて、すべての市民が「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」（憲法25条）を保障することを市政の基本に据えます

- (2) 環境破壊を規制し、緑と自然、環境を守るとともに、平和憲法を守り、米軍住宅建設NOをつらぬき、基地のない、平和で安全なまちづくりを進めます。

環境問題は地球温暖化が進行するもとの、重要な課題です。今の市政は緑を増やすと言いながら、緑や自然を破壊する巨大開発を放置しています。この方向ではなくまず緑、自然を破壊する無秩序な開発の規制をします。これと合わせて失われた自然・緑を増やす施策を行います。又車依存社会からの脱却をめざし、公共交通を充実させます。

地球温暖化防止条例を制定し、横浜市・企業・市民が共同してCO2削減に取り組む先進都市横浜として国際貢献します。

循環型の経済社会をめざし、拡大生産者責任による廃棄物0の横浜をめざします。

池子への米軍住宅建設を認めず、市内米軍基地の無条件全面返還、平和を守る市政を貫きます。

- (3) 少子化対策を本気になってすすめ、安心して子どもを産み育てる横浜、いきとどいた教育をすすめる市政を進めます。

子どもは社会の宝、保育や学童保育に対する公的責任を果たし、保育所の待機児解消と保育水準の向上、30人学級の実現、中学校給食の実現をめざします。

こわされた市大の自治・学問の自由を回復市、教員の身分の保障、教育内容の充実、学生の負担軽減をはかります。

- (4) 大企業の社会的責任を果たさせ、雇用を増やし、安心して働ける横浜をめざすとともに、地域経済が自律性を持って、発展できるような施策を行います。

県や国任せにするのではなく、市として雇用政策を確立し、雇用の専門セッションをつくり対策をすすめます。特に若者の就職支援システム（就職相談、情報提供、職業訓練事業など）を確立します。市としても市民サービスの充実に必要な職員を増やします。

国に最低賃金制度の改善、企業に社会的責任を果たさせ、正規職員を増やし、働くルールを確立するよう働きかけます。市が発注する事業で働く労働者の権利を守る公契約条例を制定します。

中小企業振興条例を制定するとともに地域経済が自律性をもって発展するよう施策を行います。

- (5) 不要、不急の大型開発を見直すなど予算の使い方を市民本位に切り替え、市民生活優先、中小商工業者への支援を強め、活気に満ちた横浜をめざします。

税金の使い方を企業誘致、大型開発優先から市民の暮らし重点に変え、市財政の健全化を図ります。

大型開発は事業の「必要性、採算性、環境への影響」から審査し、見直します。

公共事業の重点を経済波及効果の多福祉、教育、防災など生活密着型に切り替えます。

大企業誘致を見直し、横浜経済の主役である中小企業支援を強化します。

- (6) 大都市横浜で、市民参加を徹底し、市民自治を拡充するため、区長の準公選・行政区に公選又は公募により選出された「区民協議会」、中学校区単位に地域協議会を設置し、より身近なところで市民が参加でき、市民の意見が市政に活かされる市政をめざします。

中田市政には真に市民参加・自治を拡充するという視点は稀薄です。

地方自治法の改正にともなって、現在、横浜市大都市制度検討委員会（大学教授6名、連合町内会長1名、商工会議所1名）で「大都市内部の自治構造」のあり方を検討していますが、一般公募の市民代表は皆無と言うもとの重要な自治のあり方について、審議されています。この点でも横浜市民の意見を市政に活かそうという考えに立っていません。

私たちは「市民が市政の主人公」という立場に立って、この巨大都市横浜で可能な限り市民の声を市政に活かすために市民参加と市民自治を拡充することを追求します。

360万都市で一つの議会では市民の意見を活かすことも市民自治を育てることも困難です。行政区単位、まちづくりや身近な問題を議論し、決めることができるシステム（自治組織）をつくる必要があります。

本来ならば20万、30万の人口をもっている横浜の行政区は東京の特別区のように区長を公選とし、議会を設置すべきです。しかし、現行の地方自治制度のもとではそれができない現状では過渡的形態としてつぎのような制度をつくることによって自治を拡充すべきと考えます。

区長の準公選、行政区単位に公選又は公募による「区民協議会」の設置、中学校区単位に地域協議会を設置し、市民自治を拡充し、市民参加を促進し、市民の意見を市政にいかします。さらに、120数種ある各種審議会やあり方検討会の委員を過半数以上は公募で選出することとし、市民の意見が活かされるようにします。又、会議は全面公開とします。